

第 594 回琵琶湖海区漁業調整委員会 会議要録

1. 日 時 令和 5 年 3 月 28 日 (火) 14 時 00 分～ 時 分
2. 場 所 (一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室
大津市末広町 1 番 1 号 日本生命大津ビル 4 階
3. 出 席 委 員 谷口 孝男 浦谷 一孝 小川 三弘
木村 常男 佐野 高典 松井 弥惣治
松岡 正富 横江 久吉
4. 事 務 局 職 員 武田事務局長 三枝主任書記 上垣書記
5. 説 明 員 二宮技監 山田課長 酒井参事 三枝副参事 (兼務)
上垣主幹(兼務) 久米副主幹 田口主任技師
西森水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 谷口 孝男 印

署名委員 横江 久吉 印

署名委員 小川 三弘 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14時00分

武田事務局長

ただいまから、第594回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長 兼水産課漁政係長の武田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、光永委員と久保委員がやむを得ない事情のため欠席されています。従いまして、現時刻御出席の委員は8名であり、定員10名の過半数の皆様にご出席いただいております。漁業法第145条第1項の規定により、本委員会は成立していることを御報告いたします。それでは、議事にうつります。議事の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

谷口会長

それでは、ただ今から第594回 琵琶湖海区漁業調整委員会の議事に入ります。本日の議事録署名人は、横江委員、小川委員にお願いしたいと思います。それでは協議事項にうつります。

“琵琶湖海区漁業調整委員会の保有する個人情報の保護に関する規程の制定”について、事務局から説明願います。

(1) 協議事項

- 1) 琵琶湖海区漁業調整委員会の保有する個人情報の保護に関する規程の制定について

事務局説明 三枝主任書記

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

(意見無し)

谷口会長

それでは、ただいま説明のありました“琵琶湖海区漁業調整委員会の保有する個人情報の保護に関する規程の制定”については、“事務局案”のとおり定めて告示することといたします。

なお、公示にあたり、県の法規担当との調整等により、軽微な修正が必要になった場合には、事務局に一任することといたします。

次に報告事項にうつります。

“新たな資源管理”について、水産課から説明願います。

(2) 報告事項

1) 新たな資源管理について

水産課説明 久米副主幹

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員 セタシジミなんですけど、特に瀬田川のシジミというのは、1日操業しても1kgか2kgという話です。今、平米あたりの個体数が30個を割っている状態ですが、これを平米あたり30個以上に回復させるのは、どういう方法で回復させるのですか。自然的に瀬田川全体が泥になりつつあります。平米あたり30個に回復させるのは可能なんですか。

久米副主幹 瀬田川の場合は、2019、2020年の生息密度が多かった時は、その2年前に稚貝が大量発生している時期がありました。その生き残りがよく、生息密度は30個体以上ありました。どのように資源を増やしていくかということは、今後、漁業者の皆さんが作る自主的な資源管理措置の中で、獲らないという方法もありますが、一方で何かしら増やす取組も考えられます。今後、瀬田川の瀬田町漁協さん含めて、シジミを獲っている方たちと話し合いながら考えていきたいです。水産多面でモニタリング調査もしていますので、そういったデータも使いながら、考えていきたいと思います。

木村委員 今、瀬田川で獲ったシジミは、水質や底質の栄養分などの状況の調査はしていますか。資源管理ばかりの数値を見ているだけなのか、調査をきちっとしていくのか、資源を増やすには色々な要素があると思います。

久米副主幹 瀬田川については、水産多面のモニタリング調査の中に水産試験場も入って、底質の調査も行っています。北湖においても昨年度、沿岸帯調査の中で底質の調査も行っています。当然環境の変動もありますが、一方で今ある資源をどのように利用していくかを中心に考えています。環境の側面も全く考えていないわけではありません。

佐野委員 瀬田川はそのように努力していくことでいいですが、北湖のシジ

ミでも去年、今年でちょっと戻ってきたかなという声があります。一時の事を思ったら砂地から泥地になりつつあるとか、2012年の資源水準が平米2個というのがありますが、長年続けてきた志那沖の砂地造成も来年度から見合わすと聞いています。北湖でも好漁場であるスノエやカツノで集中して稚貝を撒くとか、そういったことを合わせて資源回復のためにどう考えているのですか。

久米副主幹

北湖については、セタシジミ資源回復対策の中で沖島の南漁場に保護区を設けて、親貝を集中して撒いています。併せて水産試験場で作った稚貝も撒いています。モニタリング調査でその保護区の周辺ではシジミは増えていることは確認しています。その結果をもとに、自主的な取組の中で漁場ごとに考えていきたいと思えます。

佐野委員

南湖の砂地の見通しとしてどのように考えていますか。

酒井参事

南湖の砂地造成については、当然シジミ漁場として回復することを目標にやってきましたが、回復が見られないので、一旦造成を中断して調査をしています。実際今まで造成した区域でシジミがどれぐらいいるのか、水産多面の事業を活用して、定期的に耕耘をしているが、それが十分な効果が発揮されているか。この冬、来年度の初夏、秋、季節に伴う環境の変化も抑えながら、これまで造成した区域を良い状態で維持する方法を明らかにして今後の管理に活かしていきたいと思えます。その上でシジミの生息状況をモニタリングして、増えてくれば皆さんに利用していただきたいと思えます。

佐野委員

この間、覆砂事業の跡地の底質のモニタリングに行き、泥やシジミを採取しました。自然の砂地のところもあれば、泥がたまっているところもありました。覆砂したところは効果が出ています。細かいシジミが30、40入っているところもありました。それが成長しているか疑問です。覆砂したところは放流もしないということですか。

酒井参事

これまで覆砂をしてきたところへの1200万個の稚貝の放流は続けます。琵琶湖の中に放流するとそんなに幅広い場所に撒ける量ではないので、新しく造成したところに順繰りに放流していきます。

谷口会長

今、質問されている中で、殻長が何ミリ以上など自然的な増加の

ことと、先ほどから出ている底質などのことがあります。施策として底質を改善することや、加えて放流するといったことがあります。基本的な考え方は、漁業者の規制つまり自主規制に頼っていることなのですか、今までの知見を含めたことなのですか。軸が何本かあって総合的に増えていくのですか。そういうことが見えませんが、総合的な軸をどう読んだらいいですか。

酒井参事

水産資源を増やすためには、漁場環境を整えることも必要です。水産生物の資源管理、持続的な獲り方も両方必要です。資源管理方針は、獲り方の部分に絞って定めているものですから、それ以外に取り組んでいることが表れていないので見えにくいのだと思います。漁場の管理、外来魚駆除、種苗放流、それぞれを進めながら回復させる水産資源をどうやってとっていけば、持続可能に利用できるのかをここで決めていきたいと思います。そのやり方については、漁業者と相談しながら決めていきたいと思っています。例えば、シジミについては保護区を設ける、漁獲サイズを大きく引き上げる、禁漁期間を自主的に伸ばすなどいろんなやり方が考えられますので、具体的なやり方を漁業者と相談しながら決めていきます。その内容は資源管理協定の中に盛り込んでいきます。

谷口会長

ということは、回復させる基準の記載ありますが、漁業者と協定を結んで、それぞれバランスが取れて増えてくるような獲り方をするとということが今後記述されてくるということですか。

酒井参事

そのとおりです。

谷口会長

これは、今回こういう方向ですよということで示していただいて、次回以降ももう少し詳しく出てくると、そういう理解で良いですね。

谷口会長

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(意見無し)

谷口会長

それでは2番目の報告事項にうつります。“令和5年度栽培漁業実施計画”について、水産課から説明願います。

(2) 報告事項

2) 令和5年度栽培漁業実施計画について

水産課説明 田口主任技師

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員

ワタカについて初めて数量的なデータを示してくれましたが、令和5年は20万尾の放流を予定しています。第8次計画では倍に増やすというが、漁業者から言わせてもらおうと減らしてほしいです。ワタカが暴れて、網がボロボロになるので、減らしてほしいです。水草を食べる効果はわかったけれども、だからといって倍に増やすのはどうでしょうか。それなら多面的事業の水草取りを増やした方がより効果があると思います。ホンモロコの目標漁獲量を令和3年25トン、令和7年50トンとしています。モロコの流通単価が高ければ、漁業者は50トンくらい獲ります。今一番モロコの値段がいい時だが、モロコが全然売れないというのだから、水産課の方で流通をしっかりとやってもらいたいです。漁業者は売れるものなら獲る気になれば50トンくらいすぐに獲れます。それとニゴロブナの12cmは養殖性が勝っているからか集団性が否めません。沖曳きでは塊で入ってきます。120万尾だからしれているというものの12cmといえば相当の大きさになっています。外来魚が多い時は食害があるから、12cmにまで育てることが効果的でした。外来魚も減っているのですから、12cmまで大きくする意味があるのか、見解を聞かせてください。

酒井参事

ニゴロブナの120mm種苗放流の必要性ですが、20mmの放流と120mmの放流を組み合わせせてやっている理由は佐野委員のご指摘の通りです。放流効果を見ていると、放流種苗の放流効果は安定していて、天然のニゴロブナの毎年の変動が大きいです。それがニゴロブナ資源全体の回復につながってこない原因です。天然のニゴロブナ稚魚の資源が回復しない理由の一つとして、今でもオオクチバスの食害の影響があると水産試験場の試験でも明らかになっています。ヨシ帯の近くに生息している秋までの間、そういった場所にはバスが依然多くいるので、食害を受けやすい状態にあります。そういったことを考えると120mm種苗の放流は高い放流効果が期待できるので、もうしばらく安定してニゴロブナ資源が増えるまでは継続した

方がいいと思います。

田口主任技師

ワタカの放流数量については、7次計画では50万尾を目標にしていたのですが、8次計画では20万尾としました。実際の放流は10万尾としています。ワタカの放流効果については水産振興協会の耳石標識の確認から、80%が放流魚となっています。放流をやめるとワタカによる水草抑制効果もなくなってしまうので、今後も意見を頂戴しながら放流数量を検討していきます。

山田課長

最後にホンモロコの流通について、佐野委員のおっしゃる通りです。儲かる漁業を目指して進めていますが、いかにして琵琶湖の恵みをお金に変えていくか、資源が多い魚ばかりではない中で、ホンモロコについては増えている魚種ですので、しっかり流通に乗せていく手立てを作っていくことが重要だと思っています。後ほど、次の報告事項で令和5年度の事業を説明させていただきます。まさにそういったところに力を入れて来年も取り組んでいきたいと思っています。

谷口会長

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(意見無し)

谷口会長

それでは3番目の報告事項にうつります。“水産関係事業の概要”について、水産課から説明願います。

(報告事項3と4をあわせて説明)

(2) 報告事項

3) 水産関係事業の概要について

水産課 山田課長

4) 水産試験場の試験研究概要について

水産試験場 西森場長

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員

2、3月の魚探調査でも平年の27%、3%になっていて、1kgもアユが獲れていません。話では早生まれのアユが早く獲られ

て、遅生まれが獲れるであろうという見解ですが、由々しき事態です。エリでもばたっと取れなくなりました。琵琶湖にいるのか心配です。

西森場長

西浅井の方の道の駅では、12月に獲れるような氷魚が売っていたそうです。水産試験場の港内では小さいアユがいます。琵琶湖にも同じようにいるのではないかと考えています。心配なので、小さなアユがいるかどうかを確認したいと思います。アユが死ぬ要因が見当たらないので、大きいのがとられて、小さいのが残っているのではないかと考えています。

木村委員

餌が多いというが、なんでアユが小さいのですか。水温の加減なのですか。餌を食べにくいのですか。いつもより河川に上がってくる魚も細いです。いつもならボテッとしているのですが、4g前後、大きくて5gが1kg獲れるかどうかです。水温もまだ低いからですか。餌を食べられるようになるのですか。そこがまだはっきりしません。

西森場長

今のところ10m層の水温が9℃くらいですが、5月には13、14℃くらいになります。

木村委員

漁師としては5月末、6月くらいにたくさん獲れても、肝心の流通に間に合いません。安くて売れないようになります。

西森場長

資料の孵化日組成でも申し上げましたが、早生まれが少なく、遅生まれが多いです。早く生まれたものは水温が下がるまでにある程度成長できますが、遅生まれはすぐに水温が下がり、成長が追い付きません。平成29年の大不漁の年は遅生まれはもっと多く生まれましたが、同じような孵化日組成でした。しかもその年は人工河川からの流下も遅れたため、12月から獲れませんでした。5月初めになって、ようやく獲れだしました。今年は人工河川の稼働がうまくいって、早い時期に合計で34億と目標の24億を上回る量の流下のできたので12月から3月の中旬までは一定の漁獲が得られたと思っています。これからは遅生まれのものが主体になるので、4月後半くらいにならないと成長せず、漁獲にも上がってこない可能性があるかと心配しています。まずは琵琶湖に小さいアユがいることを確認したいと思います。

木村委員 トランセクトは水深何mくらいで見ているのですか。

西森場長 5 mくらいから 90mまで琵琶湖を横に走ります。ただ、群れを作るのは体長 40 mmを超えてからだど水試の観察で分かっていますので、そこに至らないものは魚探に映ってきません。

谷口会長 他にご意見、ご質問等はありませんか。

(意見無し)

谷口会長 それでは5番目の報告事項にうつります。“遊漁の電子手帖” について、水産課から説明願います。

(2) 報告事項

5) 遊漁の電子手帖「FiShiga」について

水産課 上垣主幹

谷口会長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

谷口会長 いつから、4月からですか。

上垣主幹 現在データを精査しているところですが、4月早々には発表して、ご案内します。

谷口会長 遊漁の電子手帖とたたいたら出てくるのですか。

上垣主幹 出てくるようにします。

谷口会長 他にないようでしたら、以上をもちまして、第594回琵琶湖海区漁業調整委員会を終了いたします。